

記者提供資料
平成31年(2019年)1月16日
福祉政策室福祉総務課
TEL : 918-5025
(菅野 : 2253、浮田 : 2218)

## H30年度 聴覚障害のある方を対象とした防災訓練の実施について

### 1 目 的

平成27年度から始まった本訓練では、主に災害発生から避難所への避難までの流れを中心に訓練を実施してきたが、今年度は、避難後の避難所における必要な情報の取得や適切な支援の要望といったコミュニケーション訓練にも焦点を当てて実施する。

訓練を通じ、聴覚障害者は災害発生時に必要となる「身を守る行動」「避難」「コミュニケーション」等について習得することを、市職員は災害時における要配慮者への対応力の向上を図ることを目的とする。

### 2 訓練日時

平成31年1月19日(土) 午前10時から11時30分まで  
※雨天決行、気象警報発表時は中止

### 3 場 所

市立総合福祉センター(明石市貴崎1丁目5-13)

### 4 参加者

聴覚障害者、手話通訳者、要約筆記者、市職員(援護部)

### 5 想 定

聴覚障害者を対象とした集まりが開かれていたところ、南海トラフを震源とする地震が発生した。明石市でも震度6強の大きな揺れを観測し、家屋倒壊や死傷者など多数の被害が発生しているほか、兵庫県瀬戸内海沿岸に大津波警報が発表されたため、一時的に安全な場所に身を寄せた後、指定避難所へ避難することとした。

### 6 訓練概要

- (1) 集会場(大会議室)にて地震による揺れを感じ、各自で自分自身の安全を確保する行動を取る
- (2) 揺れが収まった後、けが人の有無等参加者どうしで安否の確認を行い、安全に留意しながら一時避難場所(北側駐車場)へ避難する
- (3) 一時避難完了後、再度安否の確認や家族への連絡などを行い、その後指定避難所(多目的体育室)へ避難する
- (4) 避難所で受付を行い、避難者名簿を記入する
- (5) 避難所職員に対し、手話通訳の派遣を要請するほか、被害の状況や避難所での生活(食事の時間、トイレの場所など)について情報収集する
- (6) 地震後の生活を送る上で、市へ要望・確認しておくべき事項について参加者どうしで検討し、検討結果を避難所職員に伝える